

川 辺 川 流域振興 プ ラ ン

本プランの目的

川辺川の水辺空間や自然環境を活かして、相良村の「暮らす人たちが『相良村に住み続けたい』と思う。住んでいない人が『相良村に住みたい』と思う。そんな魅力的で、村民が活躍し、活気ある村づくり」を念頭に、川辺川を中心に美しい流域を子供たちに繋ぐ住民も来訪者もいつもいつまでも楽しく輝ける川辺川流域を目指します。

住民も来訪者もいつもいつまでも楽しく輝ける川辺川流域



大作戦
会議

1 本振興プランで考慮している課題

課題 1 川辺川の魅力を活かした事業を進めること

川辺川は相良村民が村の最大の魅力と感じている地域資源です。地域振興に川辺川を活かすことが長年の本村の課題となっています。



課題 2 水辺拠点の賑わいを流域全体に広げること

本プランでは川辺川沿いに複数の水辺拠点を計画しています。これらの水辺拠点は周辺地区だけでなく、相良村全体、流域全体に恩恵をもたらす場所となることが期待されています。



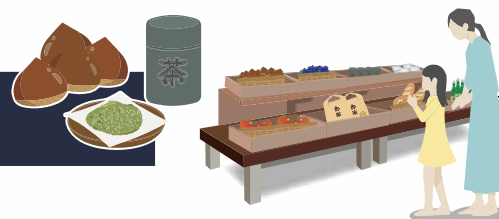
課題 3 災害に強い流域づくりを進めること

令和2年7月の豪雨災害後、川辺川流域では復興のための取組みが進んでいます。被災で得た知見や教訓を生かし、災害に強い流域づくりを進めていく必要があります。



課題 4 地域産業の再生に寄与すること

農林水産業では「加工場の不足、流域治水と連携した森林整備」等、商工業と雇用では「企業誘致及び雇用創出の取組み、官民連携による地域課題解決」等、観光・ブランド化では「観光拠点のトイレ・駐車場の整備、地場産業への経済効果が少ない」等が課題となっています。本振興プランで、これらの課題解決にも繋がる整備・取組みを実施し、地域産業再生にも寄与することが期待されています。



課題 5 人口減少・少子高齢化の中で地域振興に取り組むこと

全国的に人口減少・少子高齢化が急激に進んでおり、「人口戦略会議」が、「最終的には消滅する可能性がある」として公表した分析では、相良村も消滅可能性自治体とされるなど、地域活性化のアイデアを実行する人材やマンパワーが十分とはいえない状況です。人口減少・少子高齢化の中での取組みの推進が課題となっています。



2 川辺川流域振興の方向性

川辺川の複数の水辺拠点を中心に、村民が日常的に利用できる場所や、生きがいとして関わるができる取組み、流域外から訪れる人も地域づくりに前向きに気持ちよく関わるができる仕組み、美しい自然に触れるなど誰もが川辺川の恵みを享受できる機会、そのような流域づくりによって様々な年齢や立場の人が共に輝き続け、川辺川の自然の美しさや人の活気がいつまでも続く、それが本プランの目指す川辺川流域振興の方向性です。



住民が活躍する川辺川流域づくり



本プランでは住民が水辺拠点を中心に活躍し、いきいきと輝き続けることを目指します。

方向性 1

住民が主体的に川辺川流域づくりに参加できる

イメージ

- ワークショップで活発に意見を交わし、より良い地域づくりをみんなで考え、共に取り組んでいる。



ワークショップ



ワークショップ発表



方向性 2

水辺拠点に住民をいきいきと輝かせる施設や体験・交流がある

イメージ

- 水辺拠点に日常的に利用したい施設や参加しやすい活動・体験があるので、住民は生きがいを持って健康に暮らしている。



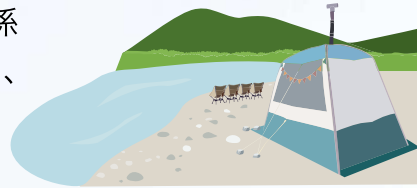
茶会



2 川辺川流域振興の方向性

何度も訪れたくなる、関係し続けたくなる川辺川流域づくり

少子高齢化や人口減少が著しく進む中、住民以外の人との関係も大切にして、流域振興の力とするため、流域に何度も足を運ぶ人、流域と継続的に関わる人を増やすことを目指します。



方向性
1

何度も訪れたくなる魅力的な環境がある

川辺川と周辺地域全体で取り組む

イメージ

- 川辺川の美しい自然環境があり続ける（良好な自然環境・景観保全に取り組む）
- 川辺川で安心して子どもを遊ばせることができる（河川利用ルール・安全教育を徹底する）



方向性
2

何度も訪れたくなる場や機会がある

各拠点で役割分担し、恵みを広げる

イメージ

- 川辺川を快適に利用できる（水辺へのアクセス・駐車場・トイレなど河川施設が整っている）
- 観光でも帰省でも、ゆっくり滞在できる（宿泊施設・キャンプ・民泊・車泊などの施設が整っている）
- 自然体験や学習を楽しむ（容易に参加できる水辺イベント・体験や学習の機会がある）



方向性
3

関係し続けたい人がいる・資源がある

地域内外の力を集める・発揮する

イメージ

- 歓迎してくれる人がいる、組織がある（人や企業の受け入れ体制が整っている）
- 魅力的な農作物・山林産業・素材がある（茶、畜産、林業等、産業の質の高さや頑張りが見える）
- 企業も個人もチャレンジしたくなる場・機会がある（人材育成、素材と企業等のマッチング等が進む）



3 水辺拠点整備の基本計画

対象とする水辺拠点と位置づけ

ここで対象とする水辺拠点は、柳瀬遊水地、黒石遊水機能地、下鶴遊水機能地、柳瀬交流広場、四浦拠点施設の5か所です。これら5か所の水辺拠点は、流域住民には日常的に気軽に利用できる場所であり、流域外の人には何度も訪れたいと感じてもらえる場所とすることを目指しています。

立地特性や敷地特性、周辺環境等により、各水辺拠点を下図に示す位置づけとしました。



整備対象とする水辺拠点（5か所）と位置づけ

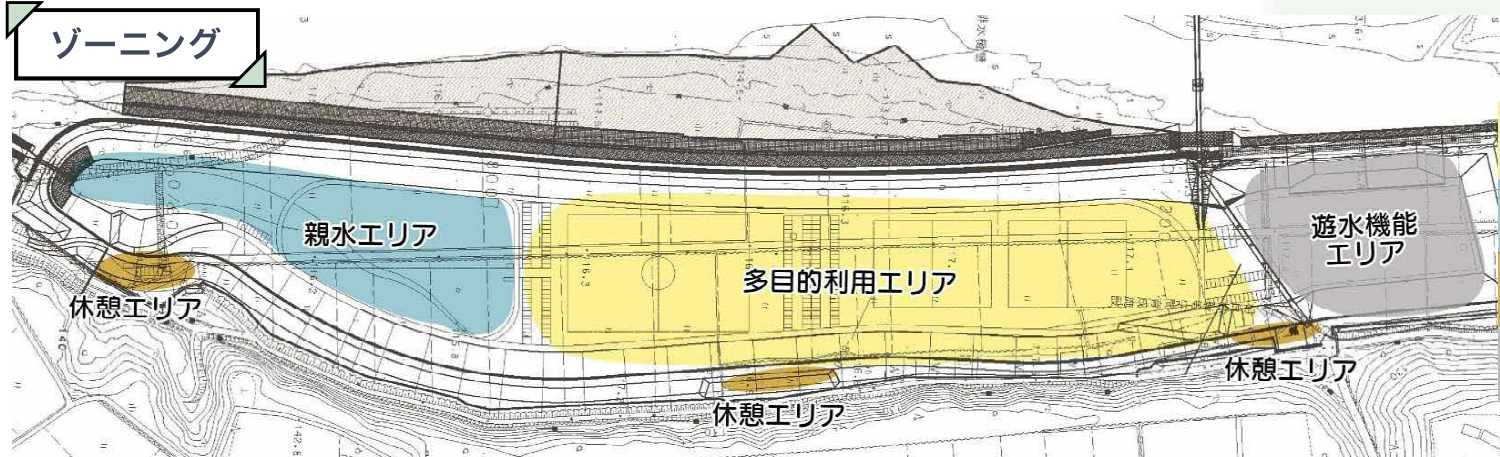
基本方針

水辺拠点の中でも特に恵まれた立地や、広大な敷地面積を活かす広域交流拠点として位置づけます。相良村民の利用はもちろんのこと、広い範囲からの集客を期待できる機能の導入を計画します。豊富な湧水を活かして、水に親しむ場所を整備します。

- ・柳瀬遊水地ならではの湧水を活かした水辺の散策路や、ペットと水遊びを楽しめるドッグランを整備して、村外からも利用者が来訪する場所づくりを行います
- ・住民意見も踏まえて、スポーツやイベントなどに使用できる多目的広場を設けます
- ・多目的広場には、たくさんの人が利用できる駐車場を設置します
- ・良好な自然景観の形成のため、また快適な利用のため、木陰をつくる樹木を植栽します
- ・多様な世代が交流できる場として、治水機能に支障を及ぼさない範囲で、遊具や健康器具等を設置します



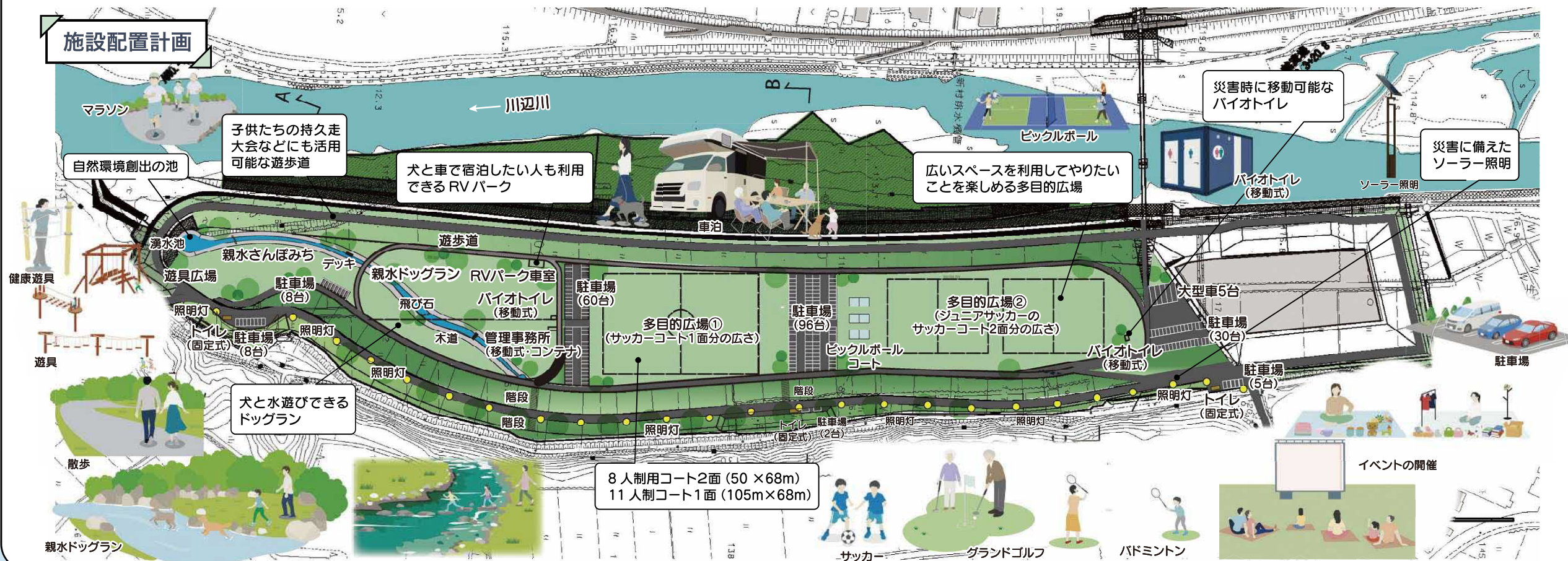
ゾーニング



- | | |
|----------|--|
| 多目的利用エリア | サッカーやパークゴルフなど多目的な利用が可能なエリアです。フリーマーケット等のイベントでの利用も想定しています。 |
| 親水エリア | 湧水を利用した水路や池で、水上アスレチックや犬と一緒に水遊びを楽しめるドッグランを計画します。 |
| 休憩エリア | 遊水地外のトイレ・駐車場を設置するエリアです。 |
| 遊水機能エリア | 遊水地の機能を優先し、利用しないエリアです。 |



施設配置計画



3 水辺拠点整備の基本計画

黒石遊水機能地

柳瀬遊水地

柳瀬交流拠点

四浦拠点施設

下鶴遊水機能地

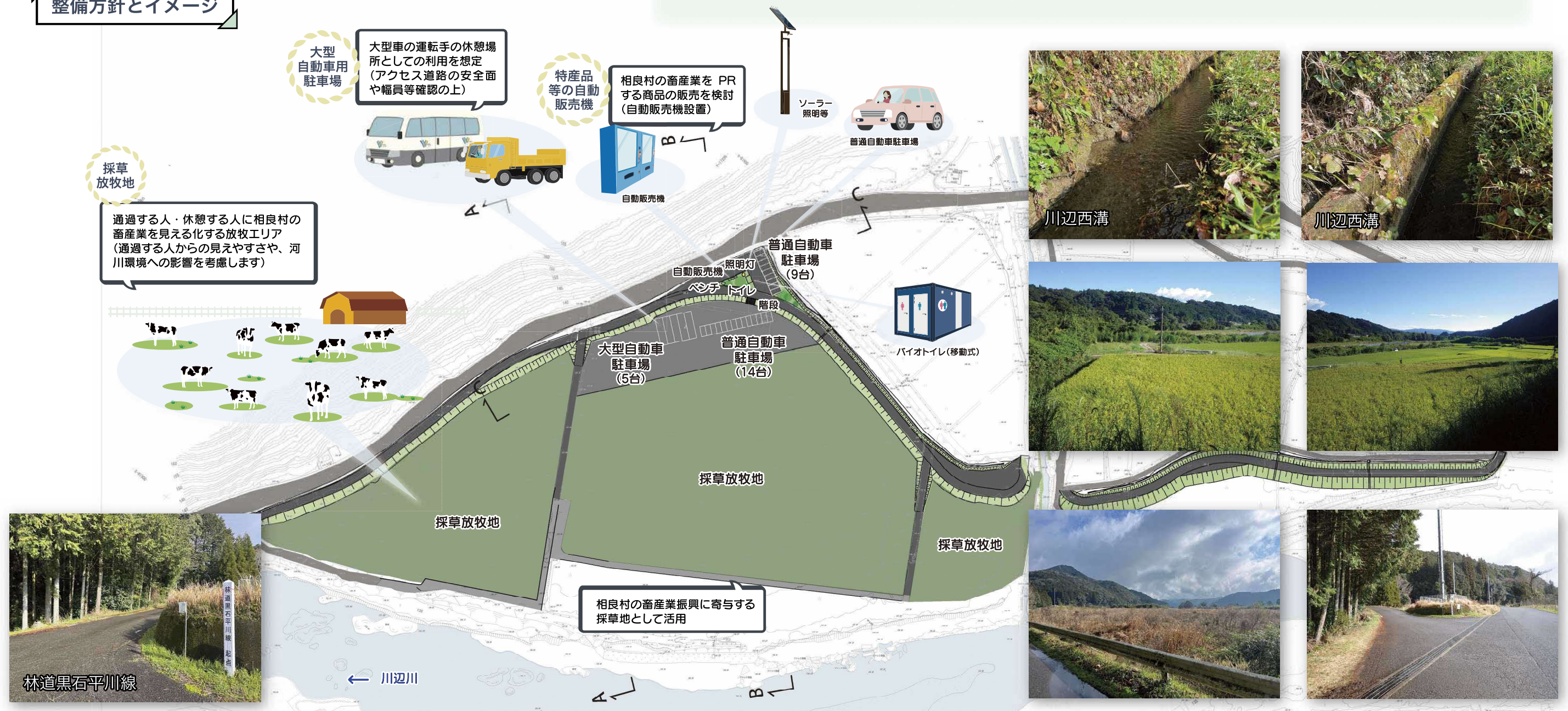
基本方針

村の主要な産業の1つである畜産業振興の拠点として、牛の放牧や採草地としての利用を計画します。併せて、駐車場やトイレを整備し休憩所としての機能も一部計画します。

整備方針とイメージ

整備方針

- ・廻地区交流拠点施設（川辺川魅力創造事業）との往来などで通過する人が休憩できる駐車場・トイレ・自動販売機を設置します
- ・自動販売機では、牛肉やヨーグルトなど、村の畜産業に関わる商品の販売も想定します
- ・放牧が川辺川の汚染の原因とならないよう配慮します
- ・広大な土地を活かし、普通自動車、大型車など、運転の休憩場所としての利用も想定します



3 水辺拠点整備の基本計画

下鶴遊水機能地

柳瀬遊水地

柳瀬交流拠点

四浦拠点施設

黒石遊水機能地

基本方針

川辺川や湧水などの自然環境創出拠点として、自然環境に配慮した整備を行います。
また下鶴地区の湧水や、ホタルを活かして、地域の人々が日常利用できて、村外からの来訪者も利用できる親水公園を計画します。

整備方針とイメージ



整備方針

- ・湧水を活かし、既設の水路をホタル水路として整備します
- ・ホタル水路は地域住民と来訪者で一緒に作り、育てる水路です
- ・集落や県道に近いエリアを、散歩や軽い運動を楽しめる公園として利用できるようにします
- ・遊歩道のルート上に健康器具や遊具、トイレ、ベンチがある広場を整備します
- ・地区のイベントなどに活用できる広場を整備します
- ・村外からの来訪者も気軽に宿泊できる車泊用のスペースを整備します

川辺川エリアへのエントランスとして、住民や流域外からの来訪者が集う交流広場として整備します。住民は日常気軽に利用できて、住民以外の来訪者は、流域の案内板や特産品の自動販売機などで、川辺川流域の「もの」や「こと」を知り、触れることができる場所づくりを目指します。

隣接する復興まちづくり支援施設（避難地）・地域コミュニティ施設との一体的な利用や、周辺の店舗との連携により、多くの人に利用される広場づくりを目指します。

周辺の店舗等とも連携し、多くの人に利用される賑わいのある広場づくりを目指します

敷地の高低差や車路による動線の分断対策の施設を設置し、隣接する避難地との利用面の連携を図ります

ちょっとしたイベントの実施も想定して必要なスペースを設けます

案内板や自動販売機などで川辺川流域の魅力に触れる場所、川辺川流域のことを知らせる入口の役割を果たす場所とします

自動販売機や周辺の店舗、キッチンカーなどで購入した商品の飲食を、個人やグループごとに楽しめるベンチや芝生広場を設けます

柳瀬交流広場への導入機能・役割

芝生広場
(イベントスペース)

ウォーキングコース

住民が日常的に利用できる
ように散歩コースや遊具を
設置します

バス待ちの人にも利用できるベンチを設置します

遊具コーナー

ソーラー
照明灯

視認性の高いエリアに看板や
のぼりを設置した場合の見え方
(イメージ図)

イメージ図（公園エントランス付近の整備・利用例）

スロープと階段の設置で隣接地との往来を可能にして交流広場と隣接する避難地との連携利用を促進します

地域コミュニティ施設

復興まちづくり支援施設
(避難地)

防災パーゴラ

バイオトイレ(移動式)

柳瀬交流広場の整備イメージ（利用・施設配置）

災害時に役立つ施設を設置します

イベント時にキッチン
カーが進入可能な動
線・スペースを確保
します

キッチンカーが出店できるスペース

四浦拠点施設

柳瀬交流拠点

柳瀬遊水地

下鶴遊水機能地

黒石遊水機能地

拠点施設の場所選定

平常時の利用面では、集落からの距離が近くアクセスが良いこと、調理などに利用可能な設備や多目的に利用できる広いスペースを有する施設であること、また災害時には、集落の中では川と山から少し距離がある場所に位置することから、令和7年3月での閉園した四浦保育所の跡地を活用して、拠点施設を整備することになりました。



拠点施設設置位置
(四浦保育所跡地) 図



四浦保育所の建物

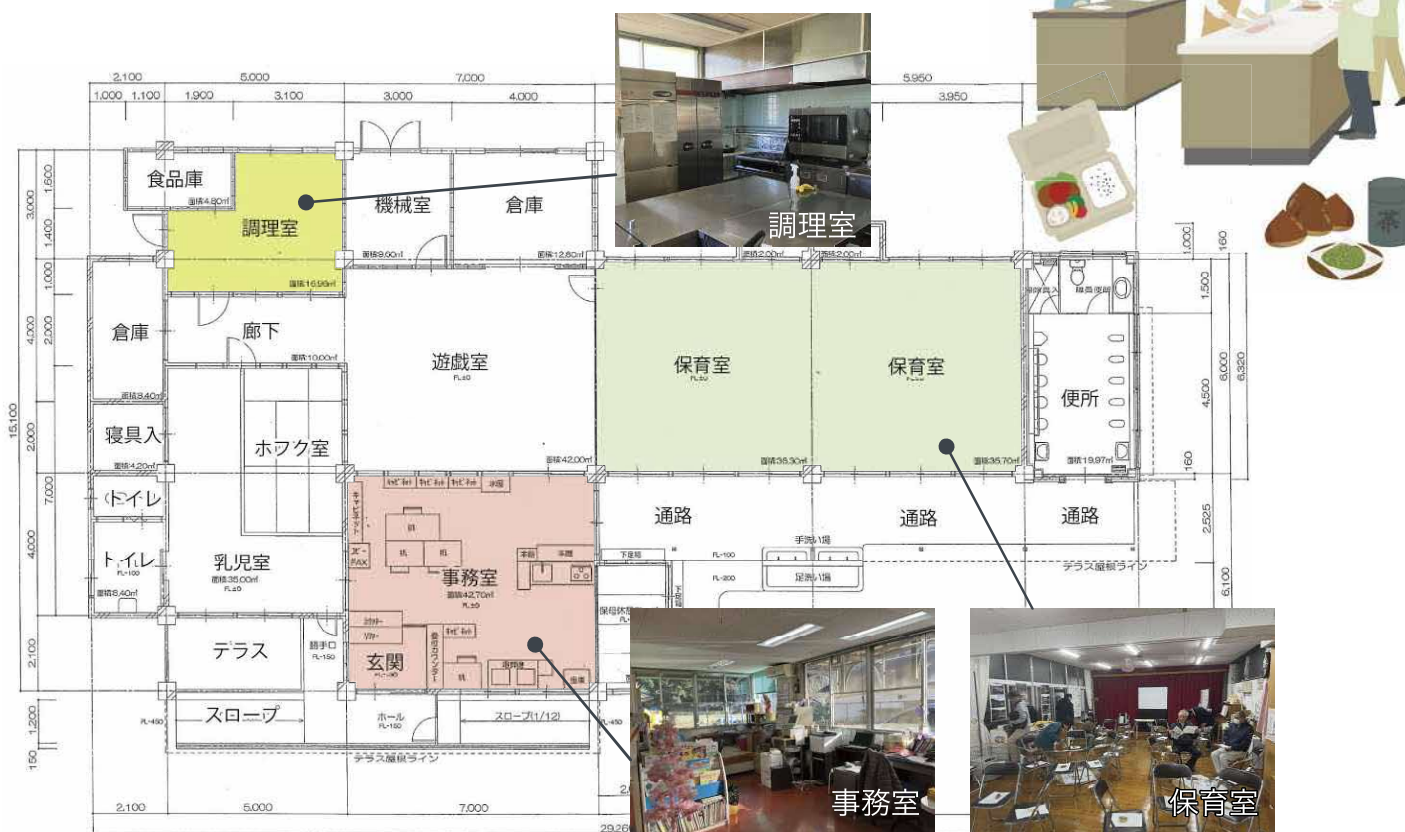
基本方針

多様な世代（高齢者、子ども、若者、障がい者等）が気軽に集うことができ、誰もがいきいきと活動・交流等ができる場を整備します。また、地域活性化となるよう、「ひと」×「もの」×「こと」をつなげ支え合う「地域の縁側」を創出します。

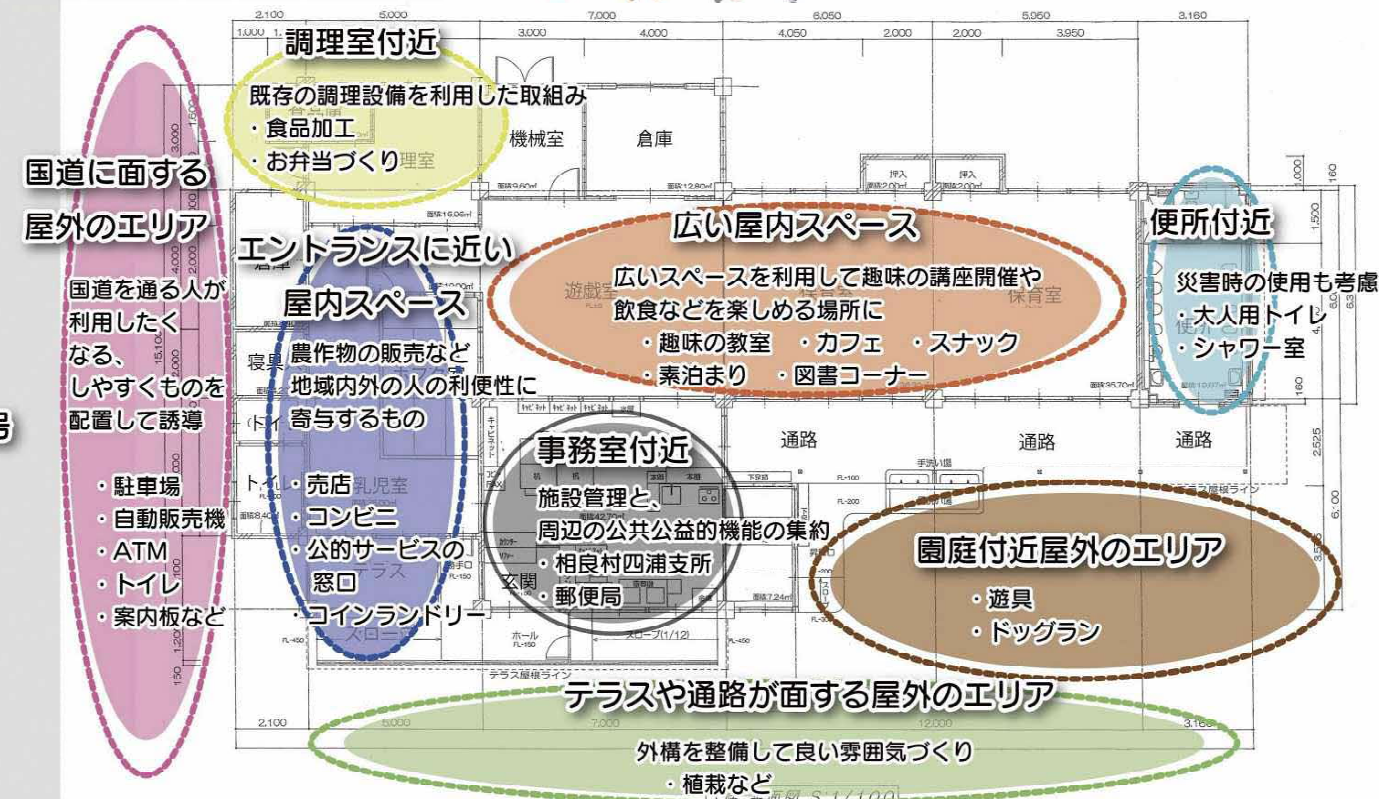


整備方針

- ・野菜生産者などが販売する場を設けて、五木村へ向かう人、地域内外の人が気軽に立ち寄って交流できる空間を創出します
- ・四浦に伝わる伝統文化の体験（四浦こんにゃく作りなど）や趣味や特技を活かしたミニ講座などの学習や体験を通して高齢者が活躍できる場にします
- ・公共機能を併設し、災害時には避難所として活用します
- ・平常時にも利用できて、災害時には洗濯だけでなくガス発電機による充電も可能なコインランドリーの導入を検討します
- ・災害用自動販売機など、災害時も想定した設備を設置します



四浦保育所平面図と現況写真



4 核となる拠点施設と村内施設・事業との連携

核となる川辺川魅力創造事業で整備する拠点施設と村内施設（茶湯里）・事業で連携し、拠点で創出する魅力発信の恩恵を村内全域に広げます。



核となる拠点施設と村内施設（茶湯里）・事業との連携イメージ

新規拠点施設と村内既存施設との連携

新規拠点施設と既存施設の連携の方向性

新規拠点施設と既存施設（茶湯里）の連携は、新規拠点で創造する魅力を活かして、各拠点に求められている機能を強化すること、また1つの拠点で不足する機能があれば他拠点との連携で補完して、全体として相乗効果を発揮することを目標に進めます。

施設間の連携	
対象施設：	集客・交流機能
新規）廻地区拠点施設	価値創造・ラボ機能
柳瀬遊水地	QOL向上機能
黒石調整機能地	環境共生機能
四浦拠点施設	管理機能
柳瀬交流広場	
既存）茶湯里	

不足する機能は補い、有する機能は相乗効果を狙う

施設間の連携

01 村内の既存施設（茶湯里）が担う現在の機能

村内の既存施設（茶湯里）は、村内で唯一温泉や宿泊施設を有する集客・交流機能に特化した施設です。村外からの来訪者だけでなく、多くの村民が温泉や館内の売店等を利用して、村内コミュニティの充実化や利便性の向上にも寄与しています。新たな価値の創造や、自然との共生などの機能は、基本的には有していません。

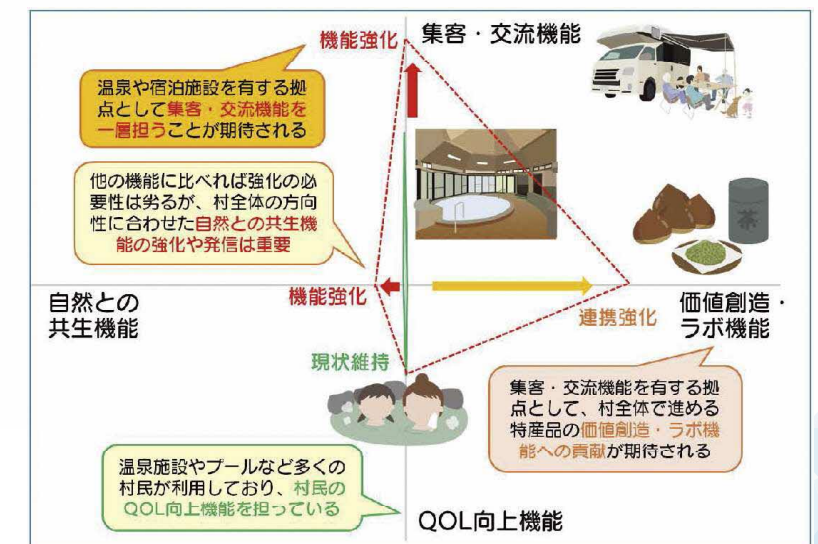
村内の既存施設（茶湯里）の現在の機能

機能	内容	村内施設（茶湯里）	
		機能の有無	内容
①トトのつながり 集客・交流機能	相良村内外から拠点への「集客」に貢献し、村内コミュニティの充実化や利便性の向上に寄与する機能	◎	村内で唯一、温泉や宿泊施設を有しています。村外の集客に貢献すると共に、多くの村民が温泉施設を利用して、村内コミュニティの充実化や利便性の向上にも寄与しています。
②ヒト QOL向上機能	行政が担う生活基盤を支えるサービスを地域住民がより享受しやすい形で補完し強化する機能	○	集客・交流に特化した施設であり、行政サービスを補完・強化する機能は有していませんが、温泉施設やプールは多くの村民に利用されています。
③なりわい 価値創造・ラボ機能	地域内外の主体者が一次産業を中心とした地域資源を活かした商品・事業の研究開発機能	△	地域資源を活かした商品・事業の研究開発などは行われていません。ただし売店において、地域資源を活かした商品の販売や、ポスター・チラシによる商品のPRを行っています。
④自然環境 自然との共生機能	川辺川を中心とした自然資源や再エネとの関係性を深める事業によって自然との共生を実現する機能	×	一施設として川辺川を中心とした自然との共生を実現する機能を持っており、PRしたりは現状ありません。
⑤全体マネジメント マネジメント機能	交流拠点で行われる事業や活動を調整し、継続的に運営を行う機能	◎	指定管理者が運営・維持管理を行っています。

02 村内施設（茶湯里）で目指す機能強化の方向性

村内既存施設（茶湯里）は温泉や宿泊施設を活かして、集客・交流機能を強化することが期待されます。

設備投資や維持費・運営費を大幅に増やすことは難しいため、茶湯里にしかない機能を活かしつつ、他の拠点でこれから創造する魅力あるコンテンツとの連携によって、集客・交流機能等の強化を図ります。



村内施設（茶湯里）の機能強化と連携の方向性

拠点施設との連携による機能強化

川辺川流域で新規整備予定の拠点では、各拠点の特性を生かして、拠点ごとに積極的に主要な機能として整備・発信していく内容があります（下表の◎の機能）。

新規拠点施設で整備予定の機能

機能	内容	既存施設	新規拠点					
		茶湯里	廻地区 拠点施設	柳瀬 遊水地	下鶴遊水機 能地	黒石遊水機 能地	柳瀬 交流広場	四浦 拠点施設
①ヒトのつながり 集客・交流機能	相良村内外から拠点への「集客」に貢献し、村内コミュニティの充実化や利便性の向上に寄与する機能	◎ 村内唯一の温泉・宿泊施設、プール等による集客・交流	◎ 水辺のアクティビティ・キャンプ等による集客・交流	◎ サッカー等の多目的広場、湧水を活かしたドッグラン等による集客・交流	○ 湧水を活かしたホタル水路等による集客・交流	○ 畜産業をPRする放牧や自動販売機による集客・交流	◎ 自動販売機の特産品販売・案内板等による集客・交流	◎ 特産品の加工、飲食の提供等による集客・交流
②ヒト QOL向上機能	行政が担う生活基盤を支えるサービスを地域住民がより享受しやすい形で補完し強化する機能	○ 温泉施設やプールを多くの村民が日常利用	◎ ふれあいサロン・健康診断・介護予防等	◎ 健康づくり・介護予防（散策・スポーツ等）の場整備	○ 健康づくり・介護予防（散策・ホタル水路づくり等）	×	○ 健康づくり・介護予防（散策・休憩場整備）	◎ ふれあいサロン・健康診断・介護予防等
③なりわい 価値創造・ラボ機能	地域内外の主体者が一次産業を中心とした地域資源を活かした商品・事業の研究開発機能	△ 売店での販売や特産品PR	◎ 体験活動、特産品販売等新たな価値創造	△ 湧水や広大な敷地を活かした価値創造	△ 湧水やホタル水路等自然環境に係る価値創造	○ 村の畜産業を活かした価値創造	△ 商店近接や避難地横の立地を活かし価値創造	◎ 特産品、体験活動等新たな価値創造
④自然環境 自然との共生機能	川辺川を中心とした自然資源や再エネとの関係を深める事業によって自然との共生を実現する機能	×	◎ 環境配慮した整備や環境学習実施等	○ 環境に配慮した整備等	◎ 環境保全の拠点として機能を担う	△ 環境に配慮した整備等	△ 緑陰づくり等	△ 環境に配慮した整備等
⑤全体 マネジメント マネジメント機能	交流拠点で行われる事業や活動を調整し、継続的に運営を行う機能	◎ 指定管理者が茶湯里の運営・維持管理を実施	◎ 施設運営・維持管理、テナントリーシング・契約管理、人材募集、事業企画・開発支援等	○ 多目的広場や駐車場・トイレ等利活用施設の運営・維持管理	△ ホタル水路や散策路などの維持管理、採草地の管理	△ 自動販売機やトイレ・駐車場の管理、採草地の管理	△ 自動販売機やトイレ・駐車場の管理	◎ 施設運営・維持管理

既存施設(現況)：◎主要機能 ○機能を発揮している △機能への貢献が見られる ×機能に含まない

新規拠点(導入方針)：◎主要機能として積極的導入 ○導入可能性高い △機能導入可能性あり ×機能に含まない見込み
QOLとは Quality Of Life の略で生活の質、生きがい、満足度などを指します

案
01

集客・交流機能の強化のための連携

集客・交流機能は、相良村内外から拠点への「集客」に貢献し、村内コミュニティの充実化や利便性の向上に寄与する機能です。新規拠点は、いずれも集客・交流機能を持つ場所として計画しており、連携による相乗効果の発揮のための取り組みを進めます。

(取組み例)

各拠点の集客・交流機能と宿泊・温泉をセットにした企画やイベントの実施

各拠点をつなぐ周遊ルートづくり

- 01

各拠点の集客・交流
機能と宿泊・温泉を
セットにした企画やイ
ベントの実施

- 02

各拠点をつなぐ周遊 ルートの形成



価値創造・ラボ機能強化のための連携

価値創造・ラボ機能は、地域内外の主体者が一次産業を中心とした地域資源を活かした商品・事業の研究開発を行う機能です。新規拠点で導入を目指している機能ですが、村の集客・交流拠点である既存施設（茶湯里）も、新しく創造した価値の発信等で連携可能です。既存施設（茶湯里）も村の集客・交流拠点として、村の振興に繋がる価値創造・ラボ機能の一役を担うことが重要です。

01

主要産業関係者等による拠点づくり等を通じた価値創造・ラボ機能との連携



例えば廻地区拠点施設とお茶農家、黒石遊水機能地と畜産業、四浦交流拠点と林業など、新規拠点では村の主要産業と連携した新たな価値創造の取り組みが進むことが期待されています。川辺川の拠点で新たに生まれる価値は、既存施設（茶湯里）の新たな価値となる可能性もあり、かつ茶湯里や村全体の集客・交流機能の強化にも繋がると考えられます。

02

新たな拠点の運営に関わる住民グループ等による価値創造・ラボ機能との連携



流域住民の中には特産物の開発等に意欲を持っている人もいます。今後新しい拠点で、例えば特産物開発が進んだ場合には、川辺川の集客・交流拠点である茶湯里にある売店やレストラン、バーベキューや部屋での食事の機会等を活かして、村内外の人に新規拠点で創造した新しい価値を知らせる等の連携が期待されます。

03

既存施設が現在持っていない新しい価値の活用



既存施設では、自然との共生機能は現在有していませんが、廻地区や、下鶴遊水機能地等、新たな拠点で進められる自然環境に係る取り組みとの連携によって、新しい価値として施設イメージの向上に繋げることも可能と考えられます。

既存施設と新規拠点連携の実現策

今後新たな取り組みを開始する新規拠点の運営者や関係者が主体となって既存施設と連携して流域振興に貢献することを期待します。

01

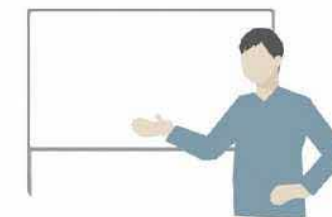
廻地区拠点施設の運営者による連携事業の企画・開発



廻地区の拠点施設の運営は、官民連携を目指しており、その内容は施設運営や維持管理だけでなく、事業企画・開発支援等も想定しています。廻地区の拠点施設は温泉の整備予定はなく、キャンプ場は整備予定ですが、キャンプ以外の宿泊に対応する施設は計画していません。既存施設との連携は、廻地区で不足する機能を補うためにも必要と考えられ、廻地区拠点施設の運営者による、村内の既存施設（茶湯里）との連携事業の企画・開発を期待します。

02

産業従事者による連携者の企画・開発



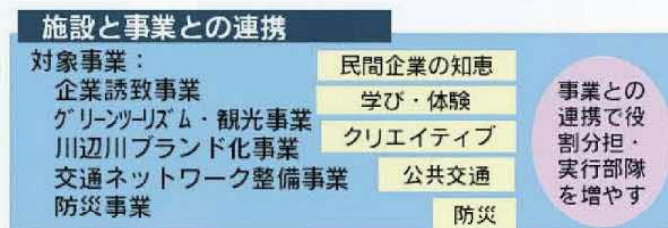
産業従事者主導の企画・開発によって、既存施設と新規拠点との連携推進も期待し、対象となり得る人材や組織等に声かけを行います。新しい価値を知らせる等の連携が期待されます。

新拠点施設と事業との連携



新規・既存の拠点施設と、村内外の様々な事業とで連携し、拠点機能に期待する効果の発現を最大化することを目指します。

また少子高齢化の進行もあり、各取組みを進める人材の十分な確保が難しい状況です。事業間の連携を促進することで、拠点施設の運営や利用に、色々な分野の、より多くの人や組織等の参加を促します。



拠点施設と事業との連携

01

企業誘致事業との連携



企業誘致事業は村内に企業を誘致し、新たな雇用を生むことを目標に進められています。結果として誘致には至らない場合でも、その過程で村の振興に繋がる新しいアイデアや、前向きな提案を得ることも期待できます。企業との交流の延長線上に村への進出があることも想定し、拠点施設を中心とした本プランの取組みを企業に発信し、各企業で可能な内容・範囲で関わってもらったところから始めます。各拠点施設の関係企業を増やし、関係を継続していくことを目指します。

また民間企業のビジネスモデルを活かした、拠点施設の運営や利活用推進、川辺川全体に関わるその他の取組みの実現も検討・推進します。

02

交通ネットワーク整備事業との連携



村内の公共交通はバスですが、住民や観光客の利便性を向上させるための公共交通の見直しが必要な状況です。新たな拠点は村内6か所に配置される計画のため、交通ネットワークの再構築は、拠点施設に導入する機能も活用し、住民のニーズに柔軟に応える交通の実現と、観光客の利便性を高めることを目標に進めます。

03

グリーンツーリズム・観光事業との連携



各拠点の運営では、着地型観光・グリーンツーリズムのコンテンツの新たな創出を促進します。川辺川や周辺の山林など川辺川の自然環境を活用し、村全体の観光事業の推進に繋がります。

04

川辺川ブランド化事業との連携

川辺川周辺に新たに整備する6か所の拠点は離れた場所に位置していますが、同じ「川辺川ブランド」として共通のイメージを発信し、繋がりを持たせて、相乗効果の発揮を図ります。現在村で実施しているさがらムーブと連携して、川辺川ブランドの定着や発信を目指します。

05

防災事業との連携



拠点施設は、災害時の一時的な避難場所としての機能の付加も計画しています。平常時には拠点施設で利用しているトイレやその他の施設を、災害時には必要な場所に移動して使用することも想定し、移動式の施設の設置を行ったり、災害時に停電しても点灯するソーラー式の街灯を選定したりするなど、防災事業と連携した拠点施設整備と運営を進めます。

06

人吉球磨の観光事業等との連携

人吉球磨地域が一体となった取組みに参加し、地域連携 DMO「人吉球磨観光地域づくり協議会」の主導による歴史文化遺産や日本遺産の観光資源との活用と連携により、流域全体の観光振興に繋がります。

07

ダム事業との連携



川辺川ダム事業では、多くの工事関係者が流域に訪れることが想定されます。工事に関わる人の流れやニーズを把握し、村内の拠点施設の利用促進等に繋がる取組みの検討・実施します。

またダム事業では地域貢献として、収集・整理した川辺川の自然環境の情報を活用した主に子どもたちを対象とした環境学習や河川利用体験が実施されており、川辺川の自然環境等を活かした振興策の推進にダム事業と連携して取り組みます。



水質日本一の川辺川の水を育む山林への住民の想いは強く、流域の地域資源として振興の取組みに山林を活用することや、流域治水の一環として山林を保全・整備することの重要性を普及・啓発することへのニーズが高まっています。

村民や来訪者の山林を体験する機会の創出など、拠点施設と山林と連携して流域振興の取組みを進めます。

相良村森林整備計画変更計画書（R6.3）

山林体験を通じた交流に係る連携

木質バイオマス発電整備との連携

木材利用に係る連携



山林体験を通じた交流に係る連携

01

住民や来訪者の山林体験機会の創出

住民や村外からの来訪者が山林に触れ合ったり、林業体験をしたりする機会を創出します。体験の内容は、森林浴やハイキングなどを楽しんでもらうケースや、植林や下草刈りなど山林の管理を実際に体験するものなどが想定されます。森林組合など、林業関係者と連携して取組みを進めます。

02

企業等と連携した山林活用の取組み実施

社会貢献や SDGs 活動の一環として森づくりに取り組んでいる企業は少なくありません。既に相良村が産業を通じて接点がある企業等との連携による山林活用や保全の取組みを実施します。

木質バイオマス発電整備との連携

今後、村内で木質バイオマス発電導入の可能性があります。実現した場合には、例えば災害で停電が起きた場合の拠点施設の電力確保など、発電による効果が流域振興に繋がるよう連携して取組みます。

木材利用に係る連携

交流拠点や拠点周辺の空き家の再生での地元木材の活用や、薪ストーブや木育など木材を活用した商品の開発など、木材利用に係る内容での拠点と山林の連携を検討・促進します。

川辺川流域で住民も来訪者も輝き続けるためには、川辺川の自然環境が今のまあり続けること、川辺川と人が、良い関係を保ち続けていくことが重要です。川辺川に関わる全ての人で協力して、必要な取組みを進めていきます。

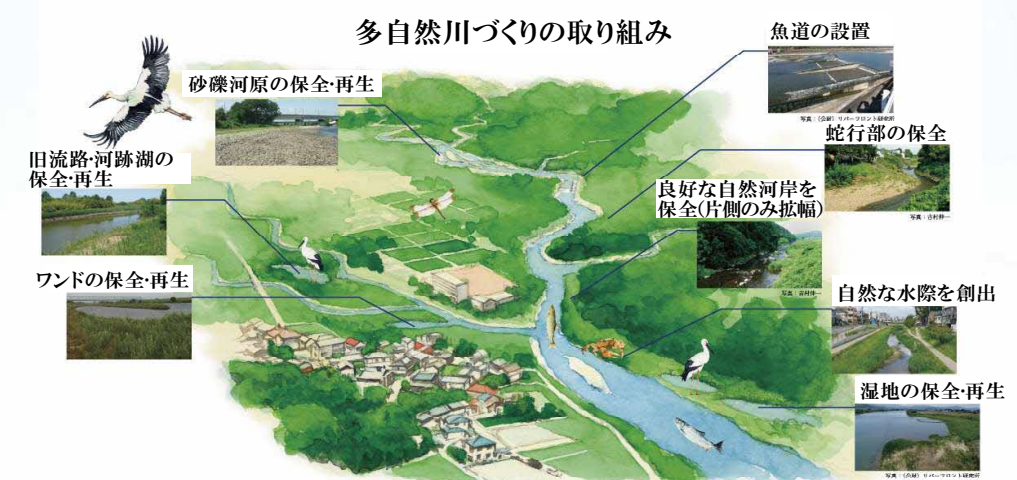
川辺川の自然環境・景観保全



川辺川の自然環境の保全・創出

01 多自然川づくりの推進

川辺川の自然環境保全・創出のため、災害復旧を含む川辺川の整備では、国土交通省水管理・国土保全局防災課『美しい山河を守る災害復旧基本方針』（平成 30 年 6 月）等も参考に、多自然川づくりを行うことを基本とします。



多自然川づくりの取組み（出典：国土交通省 HP）

02 住民と共に進める美しい川辺川づくり



川辺川に親しみ、大事にしていけるために、清掃活動など、美しい川辺川づくりの取組みを住民・来訪者等参加のもとで、進めます。

03 住民と共に進める山林づくり

相良村の山林は、現在森林組合によって適切に管理されていますが、今後は流域治水における山林の重要性も踏まえて、住民や来訪者も含む全員で山林を守り・育てる活動を進めていきます。

川辺川の景観の保全・創出（景観整備ルールの設定）

川辺川の現在の景観を未来へと繋ぐため、河川整備後も、周辺の自然景観と調和した景観にするため、河川管理者と連携して川辺川の景観整備ルールを作成します。



川辺川の安全な利用



川辺川と人との良好な関係を維持していくためには、全ての人が川辺川を安全に利用することが大切です。誰もが川辺川を安全に利用できるように、ソフト・ハード両方の取組みを進めます。

01

住民への安全利用の普及・啓発

川辺川は住民の身近な遊び場所として利用されています。夏には川に飛び込む子どもたちの姿も見られますが、全ての人が安全に十分気を付けて利用しているとは言えない状況です。川と触れ合うイベントの機会や、学校教育などを通じ、子どもから大人まで安全に川辺川が利用されるよう普及・啓発を進めます。

02

来訪者への安全利用の普及・啓発



釣りのために多くの来訪者がある川辺川ですが、ライフジャケットを着用せずに川に入る人が多い状況です。過去には鮎釣り中の人々が川に流される事故も発生しています。今後は川辺川の利用を促進するソフト・ハードの整備によって、釣り客以外にも、川辺川に入る来訪者が増加することも想定されます。来訪者にも、安全に川を利用することの重要性や具体的な手段を伝えて、川辺川利用による事故発生防止に取組みます。

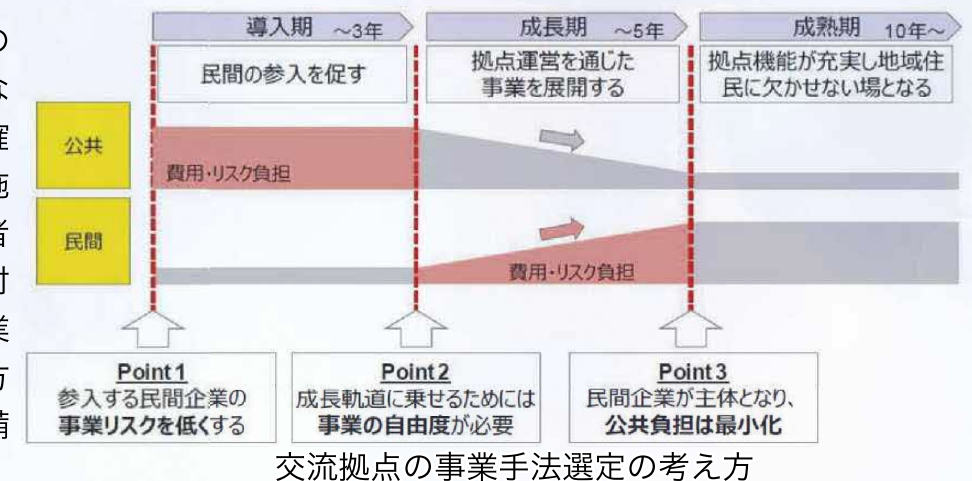
03

安全な利用のための水辺整備

水辺体験拠点として整備中の廻地区以外にも、住民や釣り人等が利用している水辺が複数箇所あります。これらの水辺については、階段やスロープなど、水辺へのアクセスが整っていない場所が大部分です。今後、河川管理者によって河川整備が行われる際に、階段やスロープ、駐車場等が必要な場所に設けられるように、河川管理者と連携して水辺整備箇所と内容を検討します。

6 本プランの実現に向けて

廻地区交流拠点は体制の初期案として、中長期的な民間の創意工夫や、収益確保のための自主事業の実施が可能となる「指定管理者制度」を活用して、相良村から指定を受けた民間事業者にて管理・運営を担う方向で、管理運営の体制整備を整えます。



各拠点施設を中心に川辺川流域の振興を実現するために、地域住民はもちろんのこと、村外からも多くの人や組織にも参加してもらい、上手く役割分担して、相乗効果発揮や不足機能を補う連携体制を整えて、振興の取組みを進めていきます。

